

商工会カード規約一部変更のお知らせ

2005年9月1日(木)をもって商工会カードの規約を変更させていただきます。今回の変更は、主に「個人情報の保護に関する法律」施行等に対応するためのもので、改訂の概要は下記のとおりです。

「個人情報の取扱い（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項 商工会カード特約」の新設

上記下線の特約を掲載いたしましたのでご確認ください。また規約全文は《セゾン》カードホームページに掲載しております他、書面でもご用意しております。インフォメーションセンターまでお問合せください。上記日付以降にカードをご利用いただいた場合には、現行の「商工会カード特約」カード規約第9条（特約の変更）及び「《セゾン》カード規約」第19条（特約の変更等）により、変更をご承認いただいたものと扱わせていただきます。

個人情報の取扱い（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項 商工会カード特約

第1条（適用）

株式会社クレディセゾン（以下「当社」という。）が全国商工会連合会（以下「全国連」という。）と提携して発行する商工会カード（以下「本カード」という。）の会員（以下「本会員」という。）については、「個人情報の取扱い（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項」に加え、本特約が適用されます。

第2条（個人情報の共同利用）

全国連は、各都道府県商工会連合会及び各商工会と、以下の個人情報を以下の利用目的で共同して利用します。なお、個人情報の管理については全国連が責任を負います。

[利用目的]

商工会カードの振興及び本会員情報管理のため

[共同利用する個人情報の項目]

本カード申込書に本会員が記載した本会員の氏名、所属する商工会名、申込年月

第3条（特約の変更）

本特約は当社及び全国連所定の手続きにより変更する場合がありますが、変更する以前に全国連のホームページに掲載いたします。

以上